

議会改革特別委員会

(平成30年 8 月 10 日)

## ○ 豊田政典委員長

それでは、議会改革特別委員会を始めますので、インターネット中継の用意をお願いします。

暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。中森委員から、少しおくれるという連絡がありました。

また、タイトなスケジュールの中で、各会派、団体では会議を持っていただいていると聞いております。ありがとうございます。感謝申し上げます。

事項書に四つプラスその他と挙げました。これは、きょう全部行けるかな、難しいかなと思いつつながら、当初の予定ではこういった項目があるので、4番まではやらなければいけない、必ずというところで、頭に置いておいていただきたいなというところで、検討工程表をもう一度確認させていただきますと、今映しますが、見えますかね、きょうが、この丸でいうところの5番目、⑤のところまで来ました。これ、当初予定では、政策サイクルや任期について、この時点で意見集約できればありがたいなと思っておりましたが、なかなかそうもいかないのかなというところもありまして、8月定例月議会中、申しわけないんですけど、1日追加させていただきたいというのを、最終、その他のところで日程調整をお願いいたします。

項目に書いたのは、ここまでやっていますが、そのほか2項目めの議会日程の合理化というのと、3項目め、これはもうやっていますが、それと、ここには載っていませんが、各派代表者会議、昨年度に確認された4番目の監査委員等についてもやる約束ですので、この特別委員会で、きょうか、もしくは次回やりたいなというところで頭に置いておいてください。今、こんなところだという、少しずれ込むかなという気もしますが。

それでは、まず、1番目の議会の政策サイクルについてというところですが、前回もいろいろ議論いただいて、まずは前回のおさらいから、いつもどおり入っていきたいので、事務局、概要の説明をお願いします。

## ○ 栗田議会事務局主事

議会事務局でございます。

そうしましたら、概要のほうの説明をさせていただきますので、お手元のタブレットを

ご準備いただきまして、14特別委員会をお開きいただきまして、03議会改革特別委員会、その04の平成30年8月1日というフォルダーをお開きいただきまして、一番下段にございます概要のデータのほうをお開きいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、概要のご説明をさせていただきます。

前回、8月1日の議会改革特別委員会の概要としてまとめさせていただいてございますけれども、前回につきましては、冒頭において政策サイクルに係る修正案だとか、あと、補足資料の説明に加えまして、執行部における予算編成の流れというふうなところで資料のご提示がございまして、前回、前々回に当たります7月20日の確認事項をもとに議論のほうが進められましたので、それをまとめたものというふうなことでご説明をさせていただきます。

まず1番、議会の政策サイクルについてという部分で、決算審査と予算審査を連動させるサイクルのうち、示された執行部における予算編成の流れに関してというところでまとめさせていただいております。

まず、1番目のご意見としましては、スプリングレビュー、サマーレビュー、この辺に関して何かこのサイクルの中で活用をしていけないかというふうなご意見。それから2番目は、次期予算への反映を考えるのであれば、もう少し早めに提言を行うべきではないかというふうな、そういった方法についても検討すべきではないかというご意見のほうでございました。

それに対しまして、委員長のほうからでございますけれども、提言の時期を早めるには、決算審査の時期等も変更しなければならず、難しいのではないかと考えると。ただ、提言の内容によっては、次期予算への反映が難しいものがあるかもわからないけれども、各局においては予算編成の作業中というふうなこともございまして、反映を検討してもらうことは可能であると考えするというふうな正副委員長様からのご意見があったところでございます。

加えまして、他の委員の方からは、推進計画の変更を伴うような提言というのは、ちょっとなかなか難しいかもしれませんが、ただ、一旦とにかく一度やってみて、課題があれば見直していくというふうな考え方でいいのではないかと、このようなご意見が出されたところでございます。

それから、下から2番目の黒ダイヤでございますが、こうしたサイクルを構築せずとも、

現状でも個々の議員が次期予算への反映を意識した決算審査が実施されていると考えますというふうなご意見がございまして、これに対しましては、今議論しているのは政策サイクルというシステム、これを構築するということございまして、より既存の取り組みを活性化させようとするものであり、政策サイクルの構築は必要だと感じているというふうなご意見があったところでございます。

ページをおめくりいただきまして、続きましては、提言シートについて出されたご意見でございます。

前々回に当たります7月20日の特別委員会におきまして、提言シートの案というのが示されまして、それを、一旦お持ち帰りいただきまして協議いただいた内容というふうなことで記載のほうをさせていただいてございます。

こちらにつきましては、下から二つ目の黒ダイヤでございますけれども、今後のスケジュール等を考えると、なかなかタイトになるというふうなことでございまして、提言シートの取り扱い、これについては、方向性を示しておくべきではないかというふうなご意見があったところです。

それから、その次の黒ダイヤでございますが、提言シートと附帯決議のすみ分け、これについては、もう少し深くこの特別委員会の中で議論のほうをしていただく必要があるんじゃないかというふうなご意見がございました。

これを踏まえまして正副委員長様からでございますが、一度預からせていただいて、整理の上、次回協議させていただきたいというふうな形でまとめられてございます。

続きまして、課題設定を行い、共通のテーマで議論を深め政策提言等を目指すサイクルでございます。こちらにつきましては、前回、4年間の進行イメージというふうなことで新たな資料が示されましたもので、それについてご協議をいただいたものでございますけれども、示された修正案のとおりでよいというふうな意見がある一方で、一度持ち帰って協議したいというふうな形でご意見がございましたので、本日は、それを踏まえて議論をしていただくというふうなことになろうかと思えます。

続きまして、任期についてというふうな部分でございます。まず、4常任委員、正副委員長というふうなところについて出された意見を6項目にわたってまとめさせていただいてございます。

上の1番目から5番目のご意見に関しましては、全て委員の任期は2年とすべきというふうなご意見でございます。ただ、正副委員長の任期は1年とすべきというふうな意見や、

また、1年たったタイミングで委員会の中で判断していけばいいのではないかと、こういうふうな意見が出されておるところでございます。

それに対しまして、最後の黒ダイヤでございますが、委員の自由度を担保するという意味でも、現状のとおり1年の任期が望ましいと考えるというふうな形でご意見のほうが出されてございます。

ページのほうをおめくりいただきまして、正副議長のことに関して出されたものでございます。

まず、副議長の任期につきましては、これは多くの委員様から現行どおり1年とすべきではないかというふうな意見が出されたというふうなことでまとめていただいておりますが、議長の任期についてというふうな部分につきましては、下段の表にまとめさせていただいております。委員の任期は2年とすべきということで出されておる意見と、委員の任期は1年とすべきということで出されておる意見をまとめていただいております。

それから、表の下でございます。その他の意見として出された項目でございますが、こちらは、例えば2期の議員が委員長になり、1期の議員が副委員長になるといった不文律や、議長経験者は副議長にならないといった不文律については改めていくべきではないかというふうなご意見でございます。

これに対しまして、一番下段の黒ダイヤでございますが、そうした不文律は絶対的ではないものの、現実としてそうした空気感があるのは確かでありというふうなところで、最終的に改善していけるように報告書に見直すべきというふうな一文を入れてはどうかというふうなところでご意見があったところでございます。

出された意見につきましては以上でございます。最後、確認事項として読み上げさせていただきますと、本日確認された意見を踏まえ、政策サイクルを構築及び任期に関する議論を各会派等で行っていただくこととしたというふうな形でおまとめいただきます。

説明は以上でございます。

## ○ 豊田政典委員長

前回、そういう議論をいただきまして、まずは、政策サイクル掛ける2と任期の話が事項書の1番目の中身なんです。それで、スプリングレビュー、サマーレビューのこれにつ

いて執行部とやり取りした上で予算編成に生かしていく、こういう意見が加納委員から出されたんですけど、前回の後、私、いろいろ振り返ってみて、そこにこだわりたいなという思いが個人的にはふつふつと湧いてきておりまして、これ、また後で時間をとれればとりたいなど。

少ししゃべりますが、やっぱり議会の権能、役割ということを考えてときに、つまるところ、市民から集めた税金を何に使うかを決めるのが一番大事だと思うんですよ。つまり、予算審査、予算への反映、それが今の現状では、2月に出てきた市長がつくった予算案にいろいろ意見を言って、採決をするに過ぎない。そうじゃないんじゃないか。金の決め方、例えば予算編成の方針とか、そういうのは10月ぐらいに執行部がやっていますが、結局、我々は市民代表で最終決定権者なのに、何か市長とか執行部が予算案を決めて、丸バツをつけるだけでは、余りにも役割、責務を果たしていないんじゃないか。いや、そうじゃないと。金の使い方を決めるのは議会じゃないかという僕は思いもありまして、ちょっとレビューの話、また後ほど時間をとりたいと思います。

それで、まずは、サイクル1、決算審査、予算審査を連動させるサイクルということで、いろいろ今まで議論をいただいてきて、提言シートについては、この後、宿題もいただいているので、資料を説明しながら意見をもらっていきます。先にそれをやろうか。

じゃ、提言シートの、前回の意見で、先ほどもあったように、提言シートの策定までの方向性、考え方というのは、この特別委員会でも示したほうがいい、ある程度示さないといけないんじゃないかって。それから、附帯決議とのすみ分けを整理すべきだ、この二つの意見をいただいたので、前回の後、正副委員長と事務局とで案をつくりました。これは、議会特別委員会の97政策サイクル関係の13番、一番下でございます。

これ、基本的に、現状の流れとほとんど変わりませんが、正副委員長案、ちょっと説明してもらいますので、栗田さん、よろしく。

## ○ 栗田議会事務局主事

それでは、資料のほうの説明をさせていただきます。

決算審査における提言シート策定までの流れ（案）というふうなものでございまして、正副委員長様におつくりいただいたものでございますので、事務局から説明をさせていただきます。

まず、決算常任委員会分科会における流れでございますけれども、STEP1というふ

うなことで、決算議案の審査でございますけれども、こちらは番号のとおり、説明、質疑、議員間討議、討論、採決の順番でお進めいただくというふうな形になります。この3番の議員間討議につきましては、昨年度、決算常任委員会でご議論のほうをいただきまして、システム的にこういうふうな形で、決算常任委員会の各分科会においては議員間討議を入れていきたいと思いますというふうなことで確認がされておりますので、その流れでお進めいただくというふうなことでございます。

それで、決算議案の審査でございますけれども、分科会におきましては、これは各部局、または課単位ごとに分割して審査のほうを実施していただいておりますので、このような流れで繰り返し、説明、質疑、議員間討議、議員間討議においては提言シートの策定を念頭に実施と。それで、討論、採決というふうな流れを繰り返し行っていただくというふうな形がSTEP1でございます。

それから、STEP2でございますけれども、提言シートの取りまとめというふうなことでございまして、全ての審査終了後ということで、これは議案の審査だとか協議会が終わったタイミングというふうなことになろうかと思っておりますけれども、その審査終了後に提言シート、これは正副委員長案をご提示いただきまして、ご確認いただいたらどうかというふうな流れの案でございます。

分科会としては、STEP1、2で終わりというふうなことでございまして、2番につきましては、決算常任委員会の全体会でというふうなところでございます。

まず、STEP3でございますけれども、各分科会長報告ということで、これは行っていただきますけれども、分科会長報告に提言シートを添付してはどうかというふうなことでございまして、ただ、この報告のタイミングでは、提言シートについては、特段、読み上げ等を行わずに、また質疑の対象外としておくというふうな案でございます。

それから、STEP4でございます。これは全体会審査、討論、採決というふうなところでございますけれども、これは全くこれまでと同様に実施をいただきますと。括弧内に表記がございますけれども、説明、質疑、附帯決議の提案、討論、採決、附帯決議の採決というふうな流れで実施のほうをいただくというふうなことでございます。

それから、STEP5でございます。議案審査、採決まで終わった後に提言シートの確認というふうなことでございまして、採決終了後に総務分科会から都市・環境分科会の順番で理事者席のほうにご移動いただきまして、提言シートの内容をご報告いただくというふうなところ。それで、ご報告の内容を受けられまして質疑を受けていただきまして、修

正点があれば修正の上、提言シートを固めていくというふうな流れが全体会でございます。

それから、STEP 6 というふうなことでございまして、提言シートの送付ということで、確認された提言シートを決算常任委員長名で執行部のほうに送付してはどうかというふうな形で、これが正副委員長様のほうにお考えいただきました提言シート策定までの流れというふうなところでございます。

ご説明は以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員長

ありがとうございます。

今までと違うのは、加えて、分科会審査の中で、ここぞというときに、特に重要、また提言する必要があると判断された内容について、議員間討議をしながら提言シートを作成するという第一段階、STEP 1。

それから、全体会では、分科会長報告を提言シート内容も含めて報告をし、今までどおり、その内容も含めて進行してもらおうと。STEP 5 で、提言シートを特出しで全体で確認というか、修正というか、議論するステップを入れて、最終的には、全ての提言シートを取りまとめて決算常任委員長名で提出すると、そういうのをつくってみました。

これについて、これ、今初めて見てもらったかもしれませんが、質問とか意見とかがあれば出していただきたいなど。

#### ○ 諸岡 党委員

この流れはこれで、私は個人的にいいなと思うんだけど、これの中身について異論はないんだけど、ちょっと一つ疑問があるのが、そもそも決算常任委員会マターの中身に完全に踏み込んでおると違うのかなと思ひまして。

それで、これを、ちょっと事務局に聞きたいんだけど、この特別委員会でこの決算常任委員会の中身の詳細について決定する権限はあるんですか、この特別委員会。そこがちょっと微妙で。

#### ○ 豊田政典委員長

権限はないと思います。事務局。



○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。お答えのほうをさせていただきます。

検討工程表でも、最初、ご確認のほうをいただいておりますけれども、あくまでこの特別委員会としては、案を示していくというふうな形になろうかと思っております。

○ 諸岡 党委員

こんなふうにしたらどうかという提言を決算常任委員会にすると、そういうことですね。

○ 栗田議会事務局主事

さようでございます。ただ、案を示しておかないと、なかなかスケジュール的にも、今後タイトになりますのでというふうな趣旨で、今回、正副委員長案として流れのほうのご提示があったというふうなことでございます。最終的には、おっしゃっていただいたように、決算常任委員会の中で決定いただくことかなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員長

どこかにあったな、昨年度の決算常任委員長から申し送りがあるんですよ。それ、どれやったっけ。

○ 諸岡 党委員

きょうの資料の最後にありますね。

○ 豊田政典委員長

昨年度、いろいろ議論をいただいて、時の委員長が時の議長に来たんですけど、時の議長は、これをこの特別委員会でやってもらうというふうに表明しているんです。だから、こう来ているという流れが一つあり、さらに、前回の議論の中で、ちょっと細部にわたって踏み込もうかどうかという中で、加納委員からも、ある程度方向性なり、たたき台をつくっておいたほうがええんじゃないかという意見をいただいたので、つくってみました。そういう位置づけだと思っていただいて、最終的に決めるのは、もちろん決算常任委員会ではありますが。

ほか、どうでしょうか。

○ 諸岡 党委員

であるならば、これはあくまでもたたき台の案として決算常任委員会に、この特別委員会では、この合意が得られれば出すという話ですよ。

○ 豊田政典委員長

はい。

○ 諸岡 党委員

であるならば、それでいいと思います。それで、その上で、私はここに書いてもらってあることは、おおむね流れとしてはよいと思いますので、これでよしと。

ただし、これ以上あんまり細かいことは決めやんほうがいいなと思います。そこから先は、決算常任委員会の自主性に任しておくのがいいんじゃないかなとも思います。

以上です。

○ 豊田政典委員長

はい、わかりました。

ほかの方。

○ 加納康樹委員

最終云々というのは、諸岡さんの言うとおりでいいと思うんですけど、これも、だから、きょう示してもらったペーパーでいくと、いろいろ説明してもらいましたが、早い話が、STEP 5が入るよというだけの話だけですね。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

○ 加納康樹委員

ですよ。

○ 豊田政典委員長

STEP 1 もちょっと違うけど。

○ 加納康樹委員

STEP 1 も若干、そのさっきの申し送りからいくと、カルテというものが提言シートに変わって、こういうものを意識してやってくださいというのがあって、最終的にSTEP 5 というものが入るんですよというところだと思うので。これで確定をして、決算常任委員会のほうで再度もんでいただいて、もう来期からやれるような形にさせていただくのでいいんじゃないかなと思いました。

○ 豊田政典委員長

ありがとうございます。

ちょっと言い忘れましたが、前回までに伊藤嗣也委員から出た、附帯決議のすみ分け、どうなんだというところなんですけど、この案では、附帯決議はSTEP 4 のところで今までどおりやってもらって、それとはちょっと色合いの違う形で提言シートというものをつくると、そういうすみ分けにしてみました。

ここで、政友クラブさんお二人見えますけど、また発言はしてほしいんですけども、基本的に現状維持という考え方が、会派で大勢であるということなんですけど、それはそれでまた理由も説明してほしいんですが、今のところまでで、委員としての考えでもいいので、ちょっと議論に入ってきてもらわないと話にならんもんで、やるとしたらみたいな感じでもいいですから、意見があれば言っていただきたいなと。

提言シート、どうでしょう、ほかの方は。

○ 中村久雄委員

先ほど附帯決議とのすみ分けというか、考え方があったんですけど、決算でなかなか附帯決議を出すのはどうなのかなというのはあるんですけど。今までも決算常任委員会で、委員長報告で、この件については委員長報告に強く盛り込んでいきますと……。

○ 豊田政典委員長

委員長というのは決算常任委員長ですか。

○ 中村久雄委員

決算常任委員長。全体会でね。

○ 豊田政典委員長

はい。

○ 中村久雄委員

決算常任委員会の全体会でも常任委員会分科会の中でもあると思いますけれども、それは流れで、全体会で委員長報告に盛り込んでいくというのが今までもあったと思うんですけど、その委員長報告とこの提言シートって同じなのかなという気がしますが、委員長報告に強く書くのと提言シート、今も流れもあったのかなということが、これを見ておって感じたんですけど。ということなので。

○ 豊田政典委員長

委員長報告は、現状では、強く常任委員会として記録して伝えたいことを書いたりもするし、そうでない経過とかも書きますよね。そうではなくて、全体で意見が集約された内容を提言シートでよりわかりやすく、個別事業であったり、もう少し大きくりの内容かもしれないませんが、これをシートにまとめる。報告は報告で、附帯決議の内容も書くだろうし、議論の経過と結果を報告してもらえばいいんじゃないかな。

だから、委員長報告の中の特に集約された部分は、シート化することによってより執行部に、市民に見えやすくすると。一緒だというよりも、こっちの中の特出しで提言シートはシート集ができる。附帯決議がある。全体の流れが報告にあるんじゃないですかね。

○ 中村久雄委員

全体の流れの報告ですけども、その流れもよく、ちゃんと読んでいけばわかることで、これ、決算常任委員会の前に何か委員長が、この間、予算常任委員会で附帯決議に対する報告がありますが、委員長報告に対する報告ってなかったですかね。

○ 豊田政典委員長

ないですね。

○ 中村久雄委員

ないですか。

○ 豊田政典委員長

だから、提言シートの内容は、あのサイクルでいくと、予算審査までに回答があるんやな、答えが。提言シートそれぞれについてね。そこは報告とは違いますわね。今は、附帯については答えが返ってきていると思うんですけど、報告の項目、各事業については答えが来ていないですよ。

○ 加納康樹委員

いや、その委員長報告に対しての取り扱い云々をまとめて出ることってあるよね。

○ 豊田政典委員長

ある。

○ 加納康樹委員

あるある。

○ 豊田政典委員長

そうですか。

○ 加納康樹委員

それで、今、中村委員がおっしゃっていることですけど、今までの委員長報告に強く記すこと云々というのは、それはですから、とある委員が突っ張っていて、こうでこうでこうで、これは委員長報告に、ここを変えてくれというのが載るわけじゃないですか。そうじゃなくて、この提言シートは、委員としてこの問題についてというので、どっちの意見もあるんでしょうけど、ちゃんと話をしたものをまとめましょう、議員間討議の上、まとめましょうという趣旨なので。とある委員が意見を引っ込めるための最終手段でよろしく

ねというのとは、やっぱり違うと思います。

○ 豊田政典委員長

なるほど。やっぱり委員会全体で、一応フィルターを通してまとめるということですよ  
ね。

○ 中村久雄委員

加納さんの話は、よくわかります。

○ 豊田政典委員長

今の、大変わかりやすい話でしたね。

○ 中村久雄委員

あと、個別のちょっと小さいところでいいですか、疑問点ね。議員間討議ですけど、各  
部局、課ごとで繰り返すという形になっていくという中で、議員間討議にならないような  
ことってありますよね、去年1年、僕、都市・環境常任委員長をやらせていただいたんで  
すけど、対象になるようなことがなかったんですよ。こういうこともあり得るという考え  
方で進めていっていいんですかね。

○ 豊田政典委員長

まあ、そうですね。意識は今まで以上にしてもらう必要があるけれども、なけりやできま  
せんわね。

○ 中村久雄委員

できませんわね。

○ 豊田政典委員長

無理にやっても仕方ないし。

○ 中村久雄委員

そういうふうな。今までも議員間討議で、今までの議会を経験した中で、そういう案件に対しては、ちょうちょうはっしの議員間討議は、これ、できているわけで。無理やりつくっていてもしょうがないかなと思うんですけど。

ただ、それで、提言シートがそういう形になってくると、一つ、前回にも確認したように、各分科会での意見をまとめた提言シート、そこには両論併記もあってもええと思うんですけど、決算常任委員会の全体会で出す提言シートは、議会として執行部のほうに、一つの意見としてやっぱりまとめて出すということがなかったら、賛成も反対も意見を書いておっても何の意味もありませんから。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

○ 中村久雄委員

そういう形でまとめなあきませんわね。非常に日程的にどうなのかなと。このSTEP 5で、今までよりも1日、最低1日は時間をとらなあかんのかなと。後ほど議会日程の件もありますけど。

○ 豊田政典委員長

そうですね。日程の追加する必要があるかもしれないですね。

○ 中村久雄委員

ここのSTEP 5、6で出すやつは、議会としてまとまった意見ですからね。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

○ 中村久雄委員

だから、委員長報告のような、ああいう形じゃなくて。

○ 豊田政典委員長

個人の意見じゃないです。

○ 中村久雄委員

なかなか難しいのではないかなという気もしますが、今のタイトな議会日程の中で。

○ 豊田政典委員長

今よりも日程を延ばさなあかんですね。

○ 中村久雄委員

という意見で置いておきます。

○ 豊田政典委員長

そういう危惧もあると。

○ 伊藤嗣也委員

提言シートという名前も、これ、決定しておるのでしょうか。

○ 豊田政典委員長

きょう決めたいんですよ。

○ 伊藤嗣也委員

そういうことですね。要は意見書のようなものを出すという考え方でいいんですか。

○ 豊田政典委員長

やっぱり意見書というと議会用語で既にあるので。

○ 伊藤嗣也委員

あるんですか。

○ 豊田政典委員長



ちょっと変えたほうがええ。

今の、いいですか。

○ 伊藤嗣也委員

はい、どうぞ。

○ 諸岡 覚委員

名称も、あくまで提言シートというのは仮称であって、決定権は決算常任委員会にあるわけでしょう。

○ 豊田政典委員長

まあまあまあそうです。

○ 諸岡 覚委員

だから、ここで決定するというのが間違いで、あくまでも案を決定するのであって、決定権は決算常任委員会だと思うんですけど、違いますか。

○ 豊田政典委員長

この特別委員会での名前の案を決めていきたいということです。

ほか、ご質問、ご意見。

それで、中身については、前の前ぐらいにやった97の中の7番、8番ですね。やりましたね。説明しました。こんな感じで、7番が様式で、8番がファミリー音楽コンクールを例にした記入案です。こういうのを、こういう感じでやっていくと。

ほかの委員さん、よろしいですか、とりあえず。

中村委員。委員外議員は後ってということなので、済みません、土井議員。

○ 中村久雄委員

そうしたら、提言シートを議会としての意見として出さなあかんというのは、やとしたら、最後どういうことになるかって言ったら、採決をとって決める。附帯決議も採決ですわね。

○ 豊田政典委員長

どうなんですかね。

○ 中村久雄委員

合意しようと思ったら、本当に全然1日じゃ足りません……。

○ 豊田政典委員長

全会一致なのか、3分の2なのか、そこまでは決めやんときましよう。さっきの話じゃないけど、決算常任委員会に委ねるしかないのと違う。

○ 中村久雄委員

決算常任委員会に委ねても……。

○ 豊田政典委員長

決め方はね。と僕は思いますけど。

土井議員、済みませんでした。お願いします。

○ 土井数馬委員外議員

ちょっと、私、言おうかなと思っておったことなんですけれども、STEP5で提言シートの確認とありますけれども、しょうもないもんやったら、そこで蹴っていてもええわけでしょう、これは。ね、そういうことでしょう、中村さんが言っておるのはね。

だから、その辺も、決めるのは決算常任委員会で決めますけれども、イメージ的にここでちょっと固めてもらっておらんと、何か無責任にぼいっと行ってしまうような気がしたもんでね。

○ 豊田政典委員長

もう一回、言ってください。

○ 土井数馬委員外議員

STEP 5でシートの確認をするわけですが、こんなもん提言せんでもええやないかというのが出てくるかもわかりません。そうせんと、幾らでも提言シートを一つ一つ出してくる分科会も出るかもわかりませんのでね。

そこで、さっきの日程のこともありますが、一つ一つ審査して、これはもうええぞというのが出てくるんじゃないかなと思うんですけれども。その辺の扱いは、決算常任委員会のほうで決めてもらうわけですが、その辺も予測して決算常任委員会のほうへ、私どもだけは一応確認して出すと、決めるのは向こうですけれども、その場合もあるというような含みは欲しいなと思うんですけれども。

全部出てきたら、一応修正で確認でとかありますけれども、これ、修正以前の問題のもが出てくるかもわからんものですからね。それこそ個人的に、これ、どうしても提言に上げておいてくれと言われて。あるかもわからんやないですか、そんなのね。でも、全体から見たら、これはええんやないかというのは出てきますけれども、そのようなこともあるよみたいなね。あったらあかんのか、修正してあくまでも出すのか、そこまで決めやんでもええと思いますけど、そういう場合もあるんじゃないかなと思うもので、含みをもって報告してほしいなと思いますけれども。

#### ○ 豊田政典委員長

今言われるように、分科会から出てきた各提言シートは、必ず全体会での提言シートに入れるわけではないと思います。それは全体会の中で、過半数なのか、全会なのか、3分の2なのかわかりませんが、否定されたものは、最終的には報告には入れないんじゃないか。

となると、これ、書き方がちょっと弱いですよ、これ。

#### ○ 土井数馬委員外議員

ちょっとね。

#### ○ 豊田政典委員長

修正点があればとか、質疑を受けて最終的に提言に入れるかどうかを決めるみたいに書かなあかんですよ。という感じのほうがいいですよ。

やっぱり事業について、その年の構成によって、ある分科会では反対だという意見で固

まったけど、全体で見れば賛成のほうが多いとかというパターンもあるかもしれない。その場合は、その提言は全体の中では消えていくケースもありますよね、大矢知の場合とか。それじゃ、ここ少し、今言った方向で書きかえようかと思います。

○ 伊藤嗣也委員

分科会からいろいろ出てきますよね、提言シート。それで、全体会で取り扱いますよね、その提言シートについて、議論がされました。そうすると、決算常任委員会の全体会で1枚のものに仕上げる……。

○ 豊田政典委員長

1枚というか。

○ 伊藤嗣也委員

それは各分科会の、それとも、各分科会ごとのやつで複数枚あったとしますやんか、例えば一つの分科会から二、三の案件が出てきて、それを決算常任委員会の全体会でも……。

○ 豊田政典委員長

3掛ける4とかね。出てきます。

○ 伊藤嗣也委員

それで、そうすると、それを理事者側に送付するのは、それは出てきた枚数を全てという考え方なのか、決算常任委員会の全体会で一つのものにまとめるのか、この分科会からはこうという形で加工はしないということで考えているんですか。

○ 豊田政典委員長

例えば3掛ける4で12本出てきて。

○ 伊藤嗣也委員

そうそう。

○ 豊田政典委員長

決算常任委員会の全体会で絞られて10本になったとすると。そうしたら、10枚、10項目、10事業について決算常任委員会の提言シートになるのと違いますか。

○ 伊藤嗣也委員

10枚。

○ 豊田政典委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員

1枚にまとめるんじゃない。

○ 豊田政典委員長

まとめない。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

○ 太田紀子委員

前のあれのとき、事業ごとにカルテをつくるという、そういう考え方でいいんですよね。さっきのまとめじゃなくって、一つ、例えば分科会によっては、さっきのなしの場合もあるだろうし、極端に言えば、10枚出てくる場合もあるだろうし、その中で精査してもらおうでしょうけれども、そういう考え方で、別にゼロでもいいし、逆に言ったら10枚でもオーケーという、そういう考え方でいいんですか。

○ 豊田政典委員長

枚数はそのとおりだと思うんですけど、事業という、ファミリー音楽コンクールみたいな個別事業の場合もあれば、いや、環境問題全体みたいな、もっとでかいくりもあるかもしれない、極端に言えば。それは各分科会によって違うと思うんですけど。枚数的にはそ

うなる。

#### ○ 太田紀子委員

じゃ、あくまでも、その分科会の考え方というか方向性のあれで、あれをつくっていけばいいという、そういうまとめ方でいいのかな。前、一遍だけ試行的にやってみましょうというのがあって、総務分科会の際にすごく分科会長さんが苦心されていて、議員間討議がなかったらどうしようとか、すごく緊張されてつくられたというのを聞いていますとか、見ているので。その辺もやっぱりきちんとあれしないと、各分科会の分科会長さんのやり方によって大きく変わってくる部分があるんじゃないかなと。もう少しその辺も詰めて、前の分科会の際にも、なかなかカルテの中身の書き方とかというのが難しいというあれもあったもので。どこまでが必要なのか。

#### ○ 豊田政典委員長

必要かというか、これ、提言をすること、その各分科会で、まずは、ここは提言すべきだというやつを提言シートにまとめてもらおうと。議員間討議については、前も話しましたが、議会基本条例にあるように、議員間討議をして意見集約していくのが、この四日市市議会の基本スタンスのはずなので、それは常にこれまで以上に意識してもらって、委員会、分科会運営をしてもらい、また各委員さんも意識的に意見交換をしながら集約していこうぜという、そういう意識は持ってもらわなあかんですね。ただ、無理やり、絶対何枚か出さなあかんとかということではないと思うんですよ。

#### ○ 太田紀子委員

さっき言われたように、ゼロでもあれやし、ゼロでもオーケーだし、10枚——極端に言ったらね——というのもオーケー。ただ、そのときにどう提言の取りまとめというのが、この間もそのことですごく分科会長さんが悩んでみえたけど、その辺があれですよ、難しいですよ。

以上です。

#### ○ 土井数馬委員外議員

さっき委員長もおっしゃって見えましたが、このファミリー音楽コンクールのよ

うな単体というか、こういうような提言と、そういうのが別段なければ、例えばこの間出しておいた、子供が減ってきているというのであれば、相対的に学校教育全体を見て提言をしていくというのも大事なことじゃないかなというふうに思うんですけど、そういう提言の仕方もあるわけですので、余り個別にこだわらずに大きな枠組みでの提言というのは、やっぱり議会としてはしていくべきじゃないかなと思うんですけども。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

○ 土井数馬委員外議員

そういう意味です。

○ 豊田政典委員長

だから、予算編成に向けての提言なので、この部分、もっと力を入れて予算をつけろという切り口もあるだろうし、いやいや、この事業はもう減らしたほうが良いという場合もあるだろうし、いろんなパターンがあると思うんですよ。

○ 中村久雄委員

今の話で、例えば教育行政全般にどうだというのは、そういうことを、また委員の皆さんの意見を吸い出して提言にまとめていくんだったら、それこそ分科会長の力量次第で、今までは議案で出されたものを、これをどうですかという審査の采配でよかったのが、どこかで問題提起をしながらやっていかないかんので。全く今の議会と質が変わってしまうことになっちゃうのかなというようなこともちょっと感じますけど。

○ 豊田政典委員長

そんなこともないんですけど、決算審査なので。

個別事業の議論もあったと思うし、もう少し広い議論もされているとは思いますが。言われるように、委員長、分科会長の采配とか、持っていき方ね。各委員もそうですけどね。各委員の意識が、より予算編成を意識した決算審査になっていくんじゃないかなと思いますけどね。

副委員長、何かないですか。

○ 中川雅晶副委員長

まさしく、決算審査は予算の審議と違って別に修正があるわけでもないですし、不認定としたからといって大変なことになるというか、別に説明責任のどうのこうのってのはあるかもしれないですけど、ほぼそのまま不認定としてもそのまま進んでいくという現状の中で、決算のあり方というか、変えていこうということになれば、やっぱりさっきもおっしゃったように、質を変えていくという転換になるのかなというのが一つあると思います。

先ほどの提言シートも、決算常任委員長名で市長ないしは市長部局に対して提言をしていくと、合意形成を図って、個人ではなくて議会の大勢の合意形成を図ったものとして提言をしていくという意味合いと、それから、これ、各分科会等で事業別とか、もうちょっと大きい項目とか、いろいろ提言シートが積み重なっていくと、場合によっては、それが引き続き委員会なり分科会での議論として深まっていくこともあるでしょうし、また、監視の対象として見える化というか、そういう提言シートを追っていくということもあるでしょうし、また、先ほど別の常任委員会のほうのサイクルというか、所管事務調査とかによって、より経年的に議論されていくというものにもなるというところの二つぐらいの意味合いがあるのかなって思いますので。今、先ほどおっしゃったように、質を変えていくという、決算常任委員会の質を変えていくということは、本当に義務かなと思います。

○ 中村久雄委員

やとしたら、私、先ほどSTEP1、STEP2の分科会の中の提言シートの提示、確認やけど、これは賛成、反対も両論併記がいいなんてことも言いましたけれども、やっぱり、これ、分科会として一つの意見にまとめやなあかんよね。

○ 豊田政典委員長

まとめやなあかんですね。

○ 中村久雄委員

まとめやなあかんよね。まとめていって、それをまた、例えば総務分科会からの提言として決算常任委員会の全体会に上がるという形じゃなかったら、形になりませんわね。こ



れ、まとめるのには、附帯決議やったら、今採決で附帯決議つけるかどうかやりますわね。

○ 豊田政典委員長

はい。

○ 中村久雄委員

これもなかったら全然まとまらんのじゃないやろうかと。

○ 豊田政典委員長

細かいところは別にしても、大まかにはまとめてもらわんと提言になりませんから、1人反対ならいいとか、そういうことは決算常任委員会が決めてもらえばいいんですけど。ざくっと全体、せめて分科会の大勢はこうだったというのにしてもらわんと、賛否両論のやつはちょっと難しいかなという気がするのです。

○ 中川雅晶副委員長

それがめっちゃめっちゃたくさん出てきたりとか、先ほど土井議員がおっしゃったように、わざわざ提言するほどでもないというものがあつたりとか、そういう精査、余りに議会日程との、委員会日程との調整が必要であれば、例えば、理事会とかであらかじめ提言シートをある程度精査をした上で審議をすとかという部分は、これはまた決算常任委員会の委員長なりの運営の仕方としては、いろいろ考えられるとは思いますが、それはそちらに委ねるべきやというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと確認させてください。きょうは提言を執行部へ出すというところでとまっておりますけど、その検証、予算に反映されたかどうかというのは、この特別委員会ではもう議論しない。ここの提言を出すってところでとめておくということによろしいんですか。

この間の資料では、何か予算に反映されたかどうかを何か確認するような資料があつたと思うんですけど、以前。

○ 豊田政典委員長

確認するんですよ、翌年度。

○ 伊藤嗣也委員

それはそこまで検証していくとといいますか、確認していくわけですよね。

○ 豊田政典委員長

うん。サイクルの中ではね。

○ 伊藤嗣也委員

サイクルの中で。

○ 豊田政典委員長

次年度、これ。右下の2年目。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。大丈夫です。

○ 豊田政典委員長

それで、今提言シートのことをずっと議論してもらいましたが、大筋、この特別委員会としての案として、まず、名称を提言シートというふうにこれを書きかえて、ここにいろいろ書いてあるので、事務局から早く整理せえと言われていて。ここ、提言シートというふうにして、この辺はいいかな、提言案でええのかもしれないけど、この言い方、カルテをやめて、附帯決議は別なので、括弧、提言シートの取りまとめ。

内容的には、今議論していただいたような形でとりあえずいいですか。

○ 中村久雄委員

確かに決算常任委員会マターかもわかりませんが、方向というか、まだこのままじゃ本当に提言シートで、例えばイメージですよ、提言の決算常任委員会の全体会での確認の中で、要は今まで全体会審査に送るやつと、同じような時間帯をこの提言シート一つにとらなあかんと思うんですよ。提言シート、これを議会としての意見で出すかどうか

かというのをね。そういうようなことやったり、この賛否両論意見のある中の取りまとめをやったりというのはまだまだ不明確な部分が多いので、このまま出しても理想論だけで、実効的には、年度年度の決算常任委員会での委員長さんの采配で、それ、ころころ変わっていったら、これはまずいと違うの。議会としてはアンバランスとなるのと違うかなと思うんですよね。だから、これを終えて、各派代表者会議で議会としてどうやっていくのかというのを決めてもらうのかと思うんですけれども。

もう少しこの提言シートの取りまとめはどういうふうなことを出すのかという、こういう方向で取りまとめてお願いしたいというところまでぐらいは、ここで提案として出しておかな、ちょっと理想論で丸投げ状態な感があるんですけど。

○ 豊田政典委員長

もう少し運営上ルールまで……。

○ 中村久雄委員

運営上のルールの案をこういうふうに考えますとくるぐらいまでは。

○ 豊田政典委員長

どういうふうに考えますか。

○ 中村久雄委員

中には、委員全員がこれはあかんでというやつがあると思うんですよね。それは物すごくわかりやすいと思うんやな。やっぱり賛否両論……。

○ 豊田政典委員長

分かれるやつやな。

○ 中村久雄委員

分かれるやつ。だから、附帯決議と同じような形で採決でもって、分科会としての意見はこういう意見になりましたという形の提言シートになるかな。それを決算常任委員会の全体会で諮って、全体会の中で、やっぱり最後は採決になるのかなと。これを、議会とし

ての意見を出すかどうかというところでしかくりようがないかなと。

○ 豊田政典委員長

その賛否の度合い、割合、分布、どこまでを提言にするかってところですよ。

○ 中村久雄委員

だから、考えるに、さっきの委員長報告も、今まではそういうのを委員長報告でごそつとまとめておったんですね。だから、そういうごそつとこういう抜け道もつくった中での……。

○ 豊田政典委員長

だから軽かったんですよ。

○ 中村久雄委員

いい仕組みがあったんですよ。いや、軽かったというか。

○ 豊田政典委員長

その辺どうですかね。中村さん、どう思いますか、これ。過半数なのか、いやいや8割なのか、全体なのかって。1人でもおったらあかんとなると難しいですけどね。

○ 中村久雄委員

難しいですね。

○ 豊田政典委員長

提言というぐらいなので、ある程度の賛同がないとあかんわね。

○ 中村久雄委員

過半数でも半々やで。

○ 豊田政典委員長

半々ね。

○ 中村久雄委員

半々、賛否両論、半々ではいかんし。

○ 豊田政典委員長

3分の2ぐらい。

○ 中村久雄委員

4分の3ぐらい。

まあまあそこまではっきり……。

○ 諸岡 覚委員

私は逆に、そこまで細かいことをここで決める必要はないと思うんですよ。ここは大まかな方向性を決めるだけであって、大まかな方向性を提言として決算常任委員会に出すのであって、それをそこから先は、決算常任委員会の理事会か何かでさらに詳細を詰めていくべきことなのかなと思うんですが、決算常任委員長さんだけでも。

○ 豊田政典委員長

今言われたとおりで、新しいシステムの流れはここで決めればよいと思うんですよ。それが細かいところまでという意見もわからんでもないけど、踏み込み過ぎだという意見もあるんだし、今のぐらいの半数レベルなのか、この提言なるものが、いや、もうちょっと賛同の多いぐらいでないとあかんのか、そのぐらいは決めておいたほうがええのかなという気もするけどね。

どうですか、加納委員。

○ 加納康樹委員

私は諸岡さんのほうに賛成で、別にそこまではする必要はないと思うんですけど、でも、この提言シート、委員長、副委員長に出してもらったこの提言シートというものの意味合いを考えると、要するにほぼ合意できるもの、反対の人がいたとしても、反対の人は、わ

しは知らんけどいいよと言ってくれるぐらいのレベルまでまとまらなきゃだめなんだろうなとは思いますが、別にそこまでしなくてもいいと思いますけど。

○ 豊田政典委員長

ざくっとしたイメージはそんな感じかな。議会全体の内輪の提言なので、そうじゃないと執行部も困りますよね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

だから、運用する場面までは大変だと思いますよ、来年度の決算常任委員長、各理事。それを決めてもらわなあかんです、もちろん、実際の運用までに。

○ 中村久雄委員

ちょっと確認ですけど、それ、この特別委員会のやつを各派代表者会に出すんやね。

○ 豊田政典委員長

いや、いろんなルートがあると思いますけど。

○ 中村久雄委員

いろんなルートがある。そこで一応、はっきりと決まって、ここでは提案だけ、こういうのを特別委員会でまとめて提案いたします。そして、どこかで決まるという形ですね。

○ 豊田政典委員長

どこかで決まりますやん。そうすると、来年度の決算常任委員長は役員選考委員会で決まって、その人が本番までに理事会なりでルール決めをするわけですよ。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

今年度、余裕があったらやってください。今年度中に。

○ 中村久雄委員

何をしたらええの。全然わかってへんもん。

○ 豊田政典委員長

今年度やってもらうと一番いい。

○ 中村久雄委員

また議長さんと打ち合わせします。

○ 豊田政典委員長

大まかな流れとして、細かい部分は見えないところあるかわからんですけど、こんな方向で提言シート（仮称）というやつをつくっていくというふうに、この特別委員会の案として固めてよろしいですか。

（異議なし）

○ 豊田政典委員長

それじゃ、ちょっと休憩した後に、4年間イメージを持ち帰っていただいた会派もありますし、それから任期のところももう少しやって、行けるところ、第2ラウンドで、きょう、午後4時前までとっておいてもらって、1項目が終わったら2項目、3項目に行きたいと思いますので、休憩をいたします。40分再開でお願いします。

14：27 休憩

---

14：38 再開

○ 豊田政典委員長

それでは、おそろいですので、委員会を再開いたします。

次は、前回初めて示させていただいて4年間のサイクルイメージを説明しました。リベラル21さんは、会派に持ち帰られるということだったので、これについての持ち帰り後の考えを教えていただけるとありがたいです。

#### ○ 加納康樹委員

持ち帰らせていただいて、これを見て、特段の異論は正直言ってなかったです。これで進めていただいて結構です。

#### ○ 豊田政典委員長

ありがとうございます。

それで、前回、これもそうなんですが、説明しながら、後から委員長の説明、わかりにくかったのが誤解されているかもしれないということだったので、確認ですけど、これって三つに分かれている大、中、小の後、今、主に常任委員会で所管事務調査をやってもらっているのは3が多いのかな、個別事業とか、割と個別的なやつ。これは必要に応じてやってもらえばいいし、そうでなくて、新たに総合計画の基本的政策の大テーマ、もしくは、もう少し下の枝分かれしたところの重点的施策、ここから一つでも二つでも選んでもらって、2年間なら2年間通してやる場合もあるだろうし、1年に1本やる場合もある。

これは、常任委員会ですね、常任委員会の裁量によって数も大きさも判断してやってもらうと。活発なところでは、大1本、中1本、加えて、小二、三本とかという場合もあるだろうし、いやいや、大1本で2年間やるんだというところもあるだろうし、これは各常任委員会の裁量でやってもらえばいいんじゃないか、そういう説明であったことを改めて確認せよということでしたので、申し添えておきたいなと。

ここまで、じゃ、前回の委員会では、政友クラブさん以外はおおむねいいんじゃないか、やってみようということでしたが、改めて政友クラブさん、会議を持っていただいたみたいなので、一旦聞かせていただこうかなと。

#### ○ 中村久雄委員

この4年間の進行イメージのもとで、委員の任期が2年ということも暗に、裏側にあるんですよね。その委員の任期2年というのが、まず、うちの政友クラブは反対。やはり議員の自由度を妨げる。今でも2年いったらいいんだしというところで、実際、この政策



サイクルまでは、だから確認できないところがあるんですよ。

○ 豊田政典委員長

確認できない。

○ 中村久雄委員

うん。確認できていない。だから、この2年というのがまず……。

○ 豊田政典委員長

まず、任期のところで引っかかっていると。

○ 中村久雄委員

任期のところで引っかかった。

でも、考えてみれば、政策サイクルはこうで、でも、1年で変わる方はいらっしゃっても、常任委員会の委員会報告会でしたっけ、何か報告会やったり、次の年間白書があったり、申し送りがあるわけやで。

○ 豊田政典委員長

政策討論会ですか。

○ 中村久雄委員

この政策討論会か、それは新しいやつですね。

○ 豊田政典委員長

まあ、そうです。

○ 中村久雄委員

新しいですね。今そういう形であるわけですから、それを次年度に引き継ぐということは、これはできるわけで。メンバーも全員が全員変わっておるわけじゃありませんし、その1年目に出た、もんだことが、これは来年もこれはテーマとしてやっていかなあかんわ

という人もぐっとふえてくるかわからないので、希望として同じ委員会に行けることも多々あるし、だから、そういうふうにと考えたら、今までどおりのやり方も十分いけるんじゃないかなというふうな形で、私個人としては、この政策サイクルについて云々ということは、政策サイクルはこういう流れで、こういう考え方で決算を予算に連動させてずっと続いているんだよというのはいんじゃないかと。

○ 豊田政典委員長

政策サイクルはいいんじゃないかと。任期がちょっと異論ありと。

○ 諸岡 覚委員

今の政友クラブさんの意見を聞いて、ちょっと委員長に提案なんですけど、政友クラブさんも政策サイクル自体はそれでおおむねまあいいんじゃないかという理解を示してもらっているけれども、だからといって、委員の2年任期はどうかというご意見ですよ。

であるならば、特別委員会のまとめ方として、ここでとまってしまうとどうしようもないので、委員の任期については、2年間継続することを勧めるというか、それを原則とするが、そうでないケースも認めるぐらいの、何かちょっと上手な言葉をつくって、原則としては2年が望ましいが、そうでないケースも認めるよぐらいでやっていけば、そうするとどうでしょう。おおよそ9人おったら、六、七人は固定していくんじゃないのかな。そうすれば、大体回っていくんじゃないのかなと思うんです。

そんなまとめ方でどうですか。それなら、政友クラブさんも恐らくご納得いただけるんじゃないのかなと思うんですが。

○ 中村久雄委員

自由度があれば。

○ 諸岡 覚委員

ええ。

○ 豊田政典委員長

なるほどね。まあ、任期の話に入っていきますが、今、委員の任期ね。

今、諸岡委員から提案がありましたけど、ほかの方はどうでしょう。

うんって言いましたね。

#### ○ 中村久雄委員

うちの意見で大きいのは、個々の議員のやっぱり力量というか、やっぱり姿勢やというのが非常に声が大きくて、そうあるならば、やはり1年間取り組んできたこの次の1年どうなるのやというのは、やっぱり俺、もう一回、同じ常任委員会に行かせてくれという希望で、今まで、会派の中での希望という形で。

だから、そういう自由度を妨げるのは、やはり議員の持っているものを小さくするから、これがよくないよと、うちはよくないと思うという形だったので、そういう形で自由度ができるんだったら、それで会派としてはいいんじゃないかなということを思います。

#### ○ 豊田政典委員長

そういうことだったらのめると。

ほかの委員の皆さん、どうですか。

#### ○ 加納康樹委員

諸岡さんの提案、現実的とは思いますが、でも、この特別委員会としては、委員任期を2年というところをできるだけ強く推してほしいなと思います。それは、政友クラブさんがもしそれでいいのであれば、政友クラブさんだけが変わるというのを、もし想像してもらおうとわかるんですけど、2年固定しました、政友クラブさんだけ1年で変わった人がいます、その人が2年目の常任委員会に来たときに、その人だけやはり議論に取り残されるという可能性は非常にあると思うんですよ。それは、今までおっしゃったように、年間白書とか見ればいいじゃないかということですが、見て常任委員会に来ますか。そう考えると、やっぱり厳しいような気がするので、できるだけまとめてほしいなと思います。

#### ○ 豊田政典委員長

私も委員長として、まずはこの委員会の委員の皆さんの総意で案をつくり、議長に返したいので、もう少し努力をともにしていただきたいなと思うところです。

## ○ 中村久雄委員

ここはやっぱり議員の自由度、今のやり方で自分が行きたいと思ったら、2年でも、3年でもそこを突っ込んでいけるということだし、それで、前と変わったのが、議会の流れの中で、全体会ができた。

## ○ 豊田政典委員長

全体会、予算、決算常任委員会の。

## ○ 中村久雄委員

うん。だから予算、決算常任委員会で全体会ができた。だから、全体会でどの部局のものもやっぱり自分が手を突っ込もうと思えば突っ込める中で、これが今までの議会と違うことで、それはそういう改革を経てきて今になっている。その中で、議員の動きを縛るような形は反対やということなので、議会として、加納さんのおっしゃる、政友クラブだけが取り残されるというのはイメージしていなかったんやけど。ほかの会派の方も、俺はことし、こう行きたいなという形もあるのかなというふうなことをイメージしておったわけですけど。

## ○ 諸岡 党委員

私も本音は、今、加納委員が言われたように、2年固定で行ければ理想だとは思っています、それは。ただ、政友クラブさんの理屈は理屈で、一つ筋は通っているなという思いもありまして、一番最初に、これ、私も自分で言うたんやけれども、2年目、3年目の引き継ぎが書類でいけるんだったら、別に1年目、2年目も書類でいけるじゃないかと、でも当然理屈は通ると思うし、また、議員がいろんな、特に1期生、2期生の間は、いろんなところを回って、いろんな勉強をしたいというのも、これも一つの理屈だと思います。政友クラブさんの言っておることが全く理のない話かと言えば、そうではないとも私は正直思います。

その上で、今、加納委員もおっしゃったように、政友クラブさんだけ交代していくような状況になったとしても、それはある意味自己責任で云々もあって、ついていけんようになるかもわかりませんが、それも含めて自己責任という判断で何とかまとめていただければいいのかなと思います。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員長

きょうはまだ決めませんが、2年、3年目というのは、薄くはなると思いますよ、それは。現状と同じように、年間白書をどれだけ読んで伝わるのかというのはあるのでね。薄くなるけど、4年が理想やけれども、いきなりそれは難しい。いきなりというか、余りにも変わるの。せめて2年という議論なので。

政友クラブさんもというか、中村委員、伊藤嗣也委員にお願いしたいのは、やっぱりお二人に努力していただいて、説得もいただいているのは聞いてはいますが、なかなかそちらの議論もこの場では伝わりにくい、こっちにも。ここの議論も不十分かもしれない。だから、ぜひ正副委員長で説明に行かせていただいて意見交換をしたいと思っていますから、そのことはお願いしておきたいんですけど。また相談させてください。だから、次、8月22日なんですけれども、ぜひ、その間に意見を聞かせてほしいなというところかな。

ほかの会派の皆さんは、別に任期の話にもう入っていますから、常任委員の任期については、前回の概要にあったように、政友クラブさん以外は2年任期でまずやってみようやないかと。ただ、常任委員長、副委員長については、1年で各常任委員会で決めればいい、その判断という意見があり、常任委員会での判断という意見が幾つか出ていますよね。1年後に常任委員会で互選すればいい。比較的思えば、委員会判断でいいんじゃないかと、委員を2年にしたとしてもという意見だったんです。

このことをもう一回壊す、委員を2年とした上で、委員長、副委員長については各委員会判断というのが、前回、皆さんの意見だったんですけど、これ、変わりなしということでもよろしいですか。

#### ○ 加納康樹委員

委員会判断でいいと言えればいいんですけど、現実には、でも、委員を2年に固定した上で、5月の役員選考委員会で采配されるんじゃないかと想像はしています。

#### ○ 豊田政典委員長

そうするとどうなるんや。

○ 加納康樹委員

だから、委員長も副委員長も、要するに2年とは縛らない。1発目は多分、いや、今までの役員選考委員会と同じことが行われます。2発目の役員選考委員会の際に何が起こるのかというと、政友クラブさんはどうなるかわかりませんが、ブロックされた8人、9人の中で、さあ、委員長どうするよ、不文律がどうしたこうしたというものの、適齢期の人がここにいるからという操作が来るんじゃないのかなという想像なんです。

○ 豊田政典委員長

いろんな諸事情、パワーバランスを考えながら役員選考委員会が変えるんじゃないかと。それに対して考え方を示せばいいなと思うんですけど、役員選考委員会に対しても。それは、前回の意見だと、委員会判断でいいんじゃないかということなので。となると、委員会で判断してもらおうという提言でどうですか、役員選考委員会に委ねるんじゃなくて。

○ 中川雅晶副委員長

私の意見ではないんですが、まだ会派で合意された意見でもないんですけど、一部の意見として、さっき加納委員からの意見があったのが少し絡むんですけど、役員選考委員会とその絡みというのをしっかりと調整する意味合いがあると。特に四日市市議会の定数からいくと、委員会の定数というのは、8人の常任委員会と9人の常任委員会ができちゃうので、それも役員選考委員会で決定しておるので。

先ほど言った委員長、副委員長の件も含めて、この役員選考委員会としっかりと2年制のガバナンスという部分を調整してくださいと、今ちゃんと調整を図ってくださいという意見を必ず言うようにというふうに言われたので、言わせていただきますが、そういう意見もあったということです。

○ 豊田政典委員長

役員選考委員会と調整せえって、誰と調整するの。

○ 中川雅晶副委員長

調整というか、役員選考委員会の役割というのをどうするかというのがありますし。

○ 豊田政典委員長

決め方ね。

○ 中川雅晶副委員長

そうですね、決め方として。1年目もそうですし、2年目において、もう一回その役員選考委員会で再度そういうところを調整とか精査をするのかを含めて、その辺の部分もきっちりと議論してくださいという意見だというふうに思います。という意見もありましたということ。

○ 豊田政典委員長

現状では、1年ごとに役員選考委員会で委員長、副委員長を決めて調整してもらっていると。それでいいのかどうか。どうですか。

○ 中村久雄委員

素朴な質問ですけど、役員選考委員会に出たことないので、常任委員会の人数、定数というのは、あれも役員選考会で教育民生常任委員会が9人になったり8人になったり伸び縮み、どこが8人になったりというのは決まっていないんですか。

○ 豊田政典委員長

経験者、答えてもらえませんか。

○ 加納康樹委員

正直言って、決まっていないです。それは最終的に決めるのは条例で決めますけど、役員選考委員会の中で、各会派のほうから一応オーダーが出るじゃないですか。特に8人の会派のときはいいけど、9人になったら、どこかだけ3人突っ込んでくるとか政友クラブさんの場合あるじゃないですか。それと、ほかのバランスを見ながら、とにかく8人と9人のどっちかに四つの委員会を、8人二つ、9人二つ、そこに突っ込みにはいかなきゃいけないくて、そこでの操作も、入れかえの操作も行ったりと。例えばことしでいくと、議長と副議長が並んじゃったよ、ちょっと議長どいてくれとか、そういうふうなものもやりながらコンクリートをしていくという、そういう作業をしています。

○ 中村久雄委員

そこで決まるんやな。

○ 加納康樹委員

そう。そこで、事実上そこで決まって、最終的には、本会議場で決めますけど。事実上は役員選考委員会の調整で決まっています。

○ 豊田政典委員長

各会派の各議員の希望をもとに人数調整して、二重丸、一重丸を各常任委員会で割り振っていくのを役員選考委員会でやっていると。だから、前回の議論の大勢は、各常任委員会で互選するのが望ましい、判断するのが望ましい。1年たって、その委員長、副委員長を継続してもらうほうがいいのか、それとも、新しく変わってもらったほうがいいのか、各常任委員会の判断に任せたらどうだというのが大勢だったんですけど。

それを提言というか、この委員会の報告にまとめようとするれば、そういう報告になりますよね。選考についてはそういうふうにするのが望ましいと、今までのように決めるんじゃないくて。常任委員会で決める。

○ 諸岡 覚委員

ちょっとニュアンスが……。

○ 豊田政典委員長

違う。

○ 諸岡 覚委員

私は別にその常任委員会で決めるということでもいいとは思いますが。思うけれども、それが望ましいとは正直思っていないくて、どっちかいうと、それをしたら、いろんな話が水面下に潜るだけで、今は表の場で、役員選考委員会で各会派の代表者が寄って、かんかんがくがくの議論をしながら表の場で決まっていくけれども、それが水面下に潜って見えやんようになるだけの話で、やることは一緒やと思っていますから、それが望ましいとは思っ



ていません。思っていないけれども、別に、1回新しい改革ということで、このスタイルでやっていこうというのであれば、それはいいんじゃないかなと、そういうことです。決して望ましいとは思ってはいない。

○ 豊田政典委員長

じゃ、表現をどうしますか。

○ 諸岡 覚委員

それはそれでいいとは思いますが。

○ 豊田政典委員長

工夫しますが、望ましいとは書きません。

○ 諸岡 覚委員

はい。

○ 豊田政典委員長

書き方。正副委員長については、そんな議論でよろしいですかね。まずはきょうのところは。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

それで、任期の最後、正副議長については、前回の概要をもう一回見てもらうとわかるように、2年とすべきということで、いろんな理由を言ってもらいました。概要の3ページの左側です。右側、1年のほうが、1年とすべき、これは政友クラブさんの意見です。これで変わりないですか、各会派。

(なし)

○ 豊田政典委員長

ないですね。これ、理由、もうちょっと言ってもらって、自由、自由度ってあるんですけど、今でもできるじゃないか。この二つですけど。

○ 中村久雄委員

いや、そのとおりで、別段、辞表を出して1年でやめることもないんですから。

○ 豊田政典委員長

辞表を出さずにですか。

○ 中村久雄委員

同じように、また立候補、もう一度やりたいと立候補して……。

○ 豊田政典委員長

辞表を出して立候補ですね。

○ 中村久雄委員

ああ、辞表を出さんのなら、そのまま引き続きか。

○ 豊田政典委員長

うん。

○ 中村久雄委員

4年間は法律やもんね。というふうなところで、2年やろうと思うたらできるのやで、今のままでいいんじゃないかと。

○ 豊田政典委員長

辞表を出して、出たかったら出たらええやないかと。

○ 中村久雄委員

そこまでは話できてないな。

○ 豊田政典委員長

そこまでは詰めれていない。

○ 伊藤嗣也委員

出れる。

○ 中村久雄委員

出れるって。

○ 豊田政典委員長

出れるやないかと。

辞表を出したのに出るのはおかしいやないかって前回、意見がありましたけど。

○ 中村久雄委員

そこまでは話をしていませんね。

○ 豊田政典委員長

これは、意見は変わっていないということでいいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 豊田政典委員長

各会派で。まとまっていないと。

それで、あとは、任期関係。その他のところの一つ目は、役員選考委員会に絡むところですよ。委員長なり副委員長、その他の意見のところは、不文律という言葉でもって役員選考委員会で、今のような正副委員長やらを決めているじゃないか、そこを意識を変える、選び方を変えるという方向性をこの委員会の報告の中に書いたらどうだという意見だ

と捉えますが。

公明党さん、ここはいいですか、今のようなところですね。

こんな議論でいいですか。

○ 中川雅晶副委員長

はい。

○ 豊田政典委員長

ほか、言うことはないですか。ここまでのところとか、政策サイクルと任期で。

○ 中川雅晶副委員長

これでいいです。

○ 豊田政典委員長

いいですか。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと任期の2年のところで言うべきやったと思うんですけど。

よろしいですか、少し戻る形になるんですけども。会派のほうで他会派の方と話をされたらしいんです。そうしたら、2年ってそんなの決めていないよとかね。決まっていな  
いよとか、会派でとか。そういう意見があったということが、会派会議で報告がありました。  
た。

それで、空気が全然、2年という話が我々もできないというか、したけど、そんなの、  
他会派の人に聞いたけど、そんなこと言ってなかったということですので、政友クラブだ  
けじゃなくて他会派もそういう人がおるということをその場で会派から出たということが  
ありましたので、我々2人としても、非常に会派会議の中で非常に厳しい状況でしたとい  
うことなんです。

○ 諸岡 党委員

その他会派の方が、どこの会派のどなたかというのは私、わからんけれども、極論を言

うと、会派会議するタイミングによると思うんですよね。会派会議がまだやったら、当然そんなのまだ決めていないよって話はするし、例えばたばこの部屋で、私と中村さんがしゃべっておって、うち、まだ会派会議、来週やで何も決まっていないよという話をするけれども、その話が会派会議の後だったのかどうだったのか。それで、あるいは、この委員会の開催される10日も前だったのか、3日前だったのかにもよって会話の持つ意味合いが違ってくると思うんですよね。

だから、ここに来ているのは、各会派の代弁者として出てきて、それぞれの会派の代弁者として会派でこうなったと言っているのが、それが最後の、最終回答やと思うんですよ。だから、途中で入ってきた声というのは、あくまで途中経過であって、ここの声が最終経過というご判断でいいのかなと思うんですが、どうでしょうかね。

○ 伊藤嗣也委員

それは理解できるんですけど、前回の、会派会議はいつやったっけ。

○ 中村久雄委員

7日。

○ 伊藤嗣也委員

7日のときの話でしたので、その発言をされた方がいつ聞いたか、我々、ちょっと裏がとれていないんですけども、その前のときにはその話はありませんでしたもので。ですから、そんなに前ではないというふうに私はその場で思った次第です。ちょっといつかは聞いていないので、済みません。

○ 豊田政典委員長

つまり、委員長としては、全会の全委員の、議員の意見を聞くわけにいかないんで、皆さんに託してありますから、会派で議論して意見を言ってくださいと。それで、皆さん、発言してもらっているんで、それを信頼するしかないなと。委員の皆さんもそうだと思います。別に委員長、副委員長が走っているだけじゃないかということなのかもしれないけど、そうではないということをご説明、ご理解いただきたいなと思いますけど。

任期については、今のところ、全会一致にはなっていないというところですよ、きょ

うのところはね。引き続き、ぜひ、ともに相談させていただきながら集約できていくとありがたいなということで、もう一回待ってください。ここの委員会のまとめということで、少しずれ込みますが。

これ、1番上の項目、ここまでなんですが、ほかに何か疑問点とか、意見とかあれば、この際出していただきたいなと。

よろしいですか。

(なし)

### ○ 豊田政典委員長

じゃ、二つ目ですが、これは、これも最初、検討工程表で想定している一度議論したいなという項目の一つで、資料も行っているかと思いますが、何かというと、政策サイクルの絡みもあるんですけども、政策サイクルをつくったとして、三重県議会が——一つ参考資料としてアップロードしましたが——1年間の議事日程、年間議事予定というのをつくっております。例えばこういうものが置ければ、今まで議会運営委員会とかで何度か議論になっているように、あいている日にちが見えやすくなるので、そこでいろんな視察とか、研修とか、会議とか、会派会議とかというのは、置きやすくなるのではないかなということなら参考にさせてもらって、皆さん、せっかくなので議論したいなと。

ここ、これ、何かというと、ちょっと朗読してください、事務局。年間議事予定の説明文。皆さんところにもありますけど。

### ○ 西口議事課長補佐兼調査法制係長

データ、タブレットのほうにも入っておりますので、確認しながらお願いします。

三重県議会のホームページになります。年間議事予定というふうなことで、このページでは、6月及び12月の議会運営委員会です承された、その先1年間の年間議事予定をPDFファイルで掲載をしています。その後、9月及び3月の議会運営委員会です常任委員会の割り振りが決定されますので、委員会名入りの年間議事予定に更新しますと。

なお、この議事予定は議会運営委員会です承された時点での予定であり、その後変更となる場合がありますので、最新の日程は月別の日程のページでご確認くださいというふうなことです。

○ 豊田政典委員長

そういう説明文があって、次のページに年間予定が組まれているそうです。細かいところ、わかりにくいところもあるんですが、わかりにくいところもありながら、三重県議会では、決算と予算を連動させるような取り組みも含めて、10月ぐらいから流れていって、予算に決算がそのまま直結していく。さらに、こういう日程を置いている。大変いいんじゃないかと私、思いまして、正副委員長で、一度皆さんに見てもらって、本論から少しずれるかもしれませんが、この考え方はどうだろうというのを議題にしてみようかなというところなんです。

何か発言をしていただきたいなと思うんですけど、これを見て。

○ 加納康樹委員

これを見て発言せよと言われれば、改めて見て、県議会、暇だよなとしか思わないので。余り参考にはならないのかな。ゆるゆるの日程でうらやましいなぐらいしか思わないので。

○ 豊田政典委員長

これ、全部なのかな。特別委員会とかも入っているのか。入っていないもんね。ここにはめていくんやろうか、あいているところに。会派会議とかは、このあいているところに入れるんでしょうけど。それだけのことなんですけど、これ。

○ 加納康樹委員

なので、合理化というからには、正直言って、議会改革も進めてきていろいろやっているんで、もちろんいいんですけど、要は合理化を進めるというのであれば、ここは思い切って、今までこんなことをやってきたけど、四日市市議会としてやってきたこれを切るという作業に踏み込むのかなという想像だったんですけどね。そうでもない。

○ 豊田政典委員長

そうでもなかったんですね、最初の想定は。これだけなんですけど、ちょっとタイトルが仰々しくなり過ぎたんですけど。ただ、今、提案いただいたので、一番最初に見た四日市市議会の取り組みという一覧で出しました、課題とか主観的なやつを書いた。そういう

議論をしてもいいのかなと思いつつながら今聞いていましたけど、単純にこんなやつはつくればつくってもいいんじゃないかとは思いますが、単純にね。あるとまた自由度が損なわれますかね。

#### ○ 中村久雄委員

これ、でも、前書きに書いているような、6月及び12月の議会運営委員会です承された、要は半年ごとに決めたわけやね。半年ごとね。この例のやつは、7月から始まっているけど、1月から始まっているやつもあると、追加、半年たったらということなんですよ。だから、今うちでも半年先までは決まっておるのかなと。ただ、こういうふうにカレンダー形式になっていないので、ただ、今決まっているやつをカレンダー形式にしたら、ええだけちゃうかなと。同じかなと思いますけど。

#### ○ 豊田政典委員長

同じですね。あんまり参考にならないですね、これ。

#### ○ 諸岡 覚委員

これ、どっちかというと、iPadの使い方とか、そちらの方向で研究すべき何か話の気がします。

#### ○ 豊田政典委員長

スケジュールソフトというのか、アプリというのか知りませんが、入れる入れやんとか、何かどっかでやっていますわね。それを落とし込んだら見やすくなって、そこから何か考えることも出てくるんじゃないかって程度の話ですね、これ。失礼しました。

ただ、絡めて言うと、県議会も役選が5月にあるんですけど、3月、4月がやっぱり空白だなというのは見えてきますわね。前回、委員長の勝手な私案ですけども、3月に役員選考委員会をやれば、4月、5月が充実するかもしれないと。

#### ○ 中川雅晶副委員長

要は、これは先に予定をスケジュールリングすることによって、やっぱり公務は大優先なので、それを外して私的なことを自分で入れていかなきゃいけないんですよ。そういう



認識で、特にこのスケジューリングは、例えば委員会の2年制、2年をスパンに考えていくと、こういったスケジューリングの考え方というのは非常に有効になってくるのかな。このままのを当てはめたら、何かすかすかみたいな感じになるので、もっと働けよって思われてしまう可能性が高いんですけど。通常の定例月議会の日程も今でも出ていますし、それも大切なんですけど、それ以外の所管事務であったりとか、この2年のサイクルでより深めようというところを埋めていくという作業は大切かなと。

そういう意味においては、こうやって前もってスケジューリングしていくということは大切ですし、先ほどのICTでスケジュール管理も一元的にしていきたいと思いますところにも連動するかなというところを出してもらっているんじゃないかなと思います。

○ 豊田政典委員長

うん。それと、今の話もそうですけど、ちょっと認識違いがありましたので、事務局、もう一回説明してください。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

今、本市議会におきましては、定例月議会の最終日またはその前日に開催される議会運営委員会におきまして、次の次の定例月議会までの日程を出しているというふうなことでございますけれども、こちらの県議会のほうは、その先1年間ですので、今、四日市市議会では大体約半年先ぐらいまでの日程しか更新されていきませんが、この県議会はその先約1年間、さらに先の日程まで示しておるというふうな点でちょっと違いがありますので、その点だけ、済みません、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員長

1年間決めるのに、何で説明で6月、12月って2回になっているの。ここがわからんねん。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

こちらは、県議会さんは6月と12月でそれぞれ年間の予定を確認しますけれども、やは

り半年ごとに更新されていくという形です。6月のタイミングで確認するのは、6月から次の6月までの日程を確認すると。12月においては、12月からその先の12月までの1年間の日程を確認して載せていく。更新は半年ごとになりますが、その先1年間のスケジュールを載せておるといふところがございます。

○ 豊田政典委員長

修正しつつ、1年後までを半年ごとに更新していくと。はい。  
どうしよう。

○ 中村久雄委員

それは予定が1年先まで出るんでしたら、それは、やってもろうたほうが議会としても、いろんなそういう所管事務調査云々や自分の視察等々の予定は入れやすいですわね。それができるんやったら。できやん理由が、1年先までできやん理由があるんやろうか。今話しておったら、半年更新ですから半年ずつ、6月には7月から次の年の6月まで、12月には1月から翌年の12月までというやつが出るんですね。それは動きやすいわね、できたら。改選のときでも一緒か、予定は予定ですからね。

○ 豊田政典委員長

この議論というか、こういうのをどういうふうにせよというのは、今までの議論の流れの中でどう関係して、果たして今やるべきなのかというところなんですけど、この会議で。もう一回、副委員長、どうですか。

○ 中川雅晶副委員長

だから、当然2年で、今度のサイクルで動かそうと思ったら、やっぱりスケジューリングというのは非常に大切ですし、今までどっちかという、固定されていた管内視察とか、委員会の視察とかというのも柔軟にスケジューリングすることによって固定的じゃなくなる、戦略的にできるということで、やっぱりスケジューリングというのは非常に大切だというのは思いますというか、そういう意味での参考にはなるのかなって思いますので、やっぱりスケジューリングしたからには、これ、市民に――これ、市民に公表しているんですよ――向けても、こうやって公務ですというふうに公表しているんで、それは安易

に私事でそれを出席できないという理由にはならないので、やっぱりそういうところでは非常に有効かなと思いますし、ほかの委員会との関係性においても、それぞれ調整しやすく、また見える場になるのかなというふうに思いますので、そういうところでは、こういうこともこの特別委員会としての提言に盛り込んでいくということはあるかなと。

## ○ 豊田政典委員長

皆さんがこういうのを作成する方向でということで集約できれば、空白部分には、三重県議会では書いていないですけど、視察があったり、会派会議があったり、特別委員会が入ったりしますって書いておかないと市民から誤解を受けますから、そういうのをきめ細かく書いて示した上で、議員の中、議会の中では一つツールとして使えるかもわからんですよね。

もう一つは、実は、これに関係して、後で相談しようとも思ったんですけど、レビューの話も含めて、皆さん、よければ次回あたりにちょっと執行部にちょっと今話している政策サイクルについての意見を聞こうかと思っているんです。

下打ち合わせでちょっとレビューの話をしていたら、もしやるとしたらというか、決算審査の結果を予算審査により反映させる、予算編成に反映させるためには、少しずつさなあかなと。可能かどうかは別にしてね。政策推進部としゃべっていたので、これ、財政経営部がどう出るかの話やけど、決算審査を少し1カ月前倒しするとか。加えて、議会の審査をおくらせるとかという話にちょっとなりつつというか、そんな話をしておったんですよ。そんなこともあると、例えば、こういうので当てはまるのかなとかね、そういうことにも関係するので、それ、ちょっと後回しの話ですけど。こういうのはできれば便利だなというのは、まず皆さん感じる場所ですよ。深く議論するようなものじゃないかもわからんですけど。

これはこれとして、そんな委員会のまとめで書いていっていいですか、とりあえずね。また、文はまた後日示しますけど。

加納委員の言われたような、合理化の中身をもってやったらどうだということなんですけど、あと、議員間討議をやって、監査委員をやって、どうしようというね。やりますか。

## ○ 加納康樹委員

そう思っただけですので。

○ 豊田政典委員長

ええ。じゃ、ちょっと預らせてくださいね。

というか、皆さん、どうですか。もし日程が取れば、協力いただければ、今やっているやつスクラップもしていいんじゃないかという議論ですが。

○ 諸岡 覚委員

もし、日程的にできるんやったら、私はやっぱり今、加納さんが言われたように、合理化という部分で削れるものは削る、もうこの会議では必要ないんじゃないかとか、そういうのを考えてもいいのかなとは思いますが。

○ 豊田政典委員長

やりたいということですね。

○ 諸岡 覚委員

やりたい。

○ 豊田政典委員長

政友クラブさん、得意なところですね。忙しいんやないかって、忙し過ぎるやないかという。

○ 伊藤嗣也委員

これは乗ってくる可能性は高いと思う。

○ 豊田政典委員長

そこまでの議論は会派ではしていないということですね。

○ 伊藤嗣也委員

はい。だけど、想像では。

○ 豊田政典委員長

想像で。これはちょっと預からせてください、スケジュールを見ながら。できない、さわれなかったらごめんなさいということ。

じゃ、2番は、きょうのところ、こんなところにしておいて、まだいいですよ、時間。

3番、行きましょうか、3番。議員間討議の活性化についてですが、改めて資料的には、昨年度、決算常任委員長から議長に対して申し送り事項を、先ほど見てもらった資料があります。申し送り事項の取り扱いについてご協議くださいって言われているんですけど。

資料の場所だけ、栗田さん、ちょっともう一回言うて。

○ 栗田議会事務局主事

資料のほうでございますけれども、05、平成30年8月10日のところをタップいただきまして、02、資料のほうをタップいただきまして、その最終ページに、決算審査における議員間討議の実施についての報告ということで、昨年度、決算常任委員長から議長のほうに申し送られた文案のほうを資料として添付してございますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員長

このページの一番下ですよ。この委員会における議員間討議の活性化について、決算委員会に限らず、他の委員会でも議員間討議の取り組みを進めるべきじゃないかという申し送りを受けました。

前回の議論の中で、諸岡委員か中森委員の発言があって、諸岡委員、もう一回、あのときの発言を簡略に説明いただけませんか。議員間討議について。

○ 諸岡 覚委員

急に言われると、何の話でした。いろいろ話が出て、どの話かわからんねんけど。

○ 豊田政典委員長

議員間討議は、特出しで議論すべきじゃないかということを言われたんですよ。

## ○ 諸岡 党委員

はい。委員間討議というのは、別に決算常任委員会だけで委員間討議があるわけではなくて、それこそほかの会議、いろんな会議体で、本来、委員間討議というのはあってしかるべきだと思うんですよ。だから、この決算常任委員会のか、議会サイクルのというフレームの中でじゃなくて、もっと別枠のところではこれは考えるべきなのではないかという提案をしました。

もう一つ言うと、システムをつくっても、議員間討議をやろうと言うたときに私初めて、当時、2年目か3年目の委員長をしたときに、では、今から議員間討議やりますよって、最初は私の進行もおかしかった、1年目は正直、あんまり議員間討議はできなかった、でも、2年目は割とうまくいった、3年目、ちょっとやり方を変えてみたら、またうまくいかなかったみたいなどころがあって、委員長の議員間討議を引っ張り出す能力というのも、これ、委員長の資質の問題だと思うし、テクニックの問題やと思うし。

もう一つ言うと、委員間討議、議員間討議というのを型としてつくったとしても、そのとき司会進行をしている人によって、それが活発になるかどうかは別問題だと思うんですよ。だから、どっちかという、議員の議員研修みたいな場で、今議長が議員の研修うんたらということもおっしゃっていますけれども、議員の研修のような場で、この議員間討議の大切さみたいなものを各議員がしっかりと腹の中に落とし込めるような、そういうような持っていき方のほうがいいんじゃないかなと思います。形だけつくっても多分そんなに活性化しないと思います。

## ○ 豊田政典委員長

今説明いただきましたが、先ほど見てもらったように、決算常任委員会からの申し送りもあって、議員間討議の活性化のためにというテーマで、ここの特別委員会でも議論してくださいということなので一通りするんですけど、一つは、会議規則への位置づけという見出しになっている、そんなまとめやったんですよ、去年。それは最終形なんですけど。

これ、今から議題にするんですけど、僕が話をしたいのは、会議規則への位置づけってどういう意味があるんですか、これ。位置づけたところで、さっきの話じゃないけど、幾ら書いたって変わらへんものは変わらへん。去年の議論、副委員長もみえますけど、決算常任委員会の。

事務局、説明できるか。

## ○ 栗田議会事務局主事

昨年度の決算常任委員会の中では、議員間討議の活性化について主に議論してきたわけなんですけれども、なかなか議会基本条例には、確かに議員間討議というふうな文言が書いてあって活性化しましょうよというふうなことはあるんですが、なかなか進んでいない現状もあるというふうなご指摘もある中で、これを、より活性化していくにはどうしたらいいかというふうなのを考えていく中で、最終的に決算常任委員会だけではなくて、ほかの委員会でもやっぱり議員間討議というのはすごく大事だから、より浸透するように会議規則に明確に位置づけるべきではないかと。明確に位置づければ、質疑の後に議員間討議というのを必ずやらないといけないというふうな形になりますから、それでどうかというふうな話だったと思います。

## ○ 豊田政典委員長

去年の副委員長さん、何か補足ありますか、去年、議論。

## ○ 伊藤嗣也委員

いろいろ苦勞があったんですが、なかなか盛り上がりにくかったです。自然と議員間討議が出るやつは出るんやないかと思うんですね。無理無理そうやってしても出ない、ならないものはならないとかという意見がありまして、進めていく中でその項目を入れていくべきなのか、自然と委員間討議が起こるやつは起こるし、起こらんのは起こらんねという意見がありましたですね。

## ○ 豊田政典委員長

入れる入れやんというのは、議事運営の中で質疑の時間、議員間討議の時間として入れる方法もあるじゃないかと、いやいや、必要ないじゃないかと、そういうところですよ。

どうしような。研修というのはあったんですけど、議会基本条例には書いてある。ところが、実際は、なかなか活性化はしなくて。実は、昨日も綾瀬市議会の視察対応をしたんですけど、四日市市議会は先進議会ですけど、議員間討議をどうやってやっているか教えてくださいって言うもんで、途上ですというようなことで、局長からは、議員政策研究会というのがあって、ここでは議員同士で議論する、これは活発に行われております。ただ、

議案審査とか所管事務調査ではそんなに多くはないという。今、特別委員会でも議論をしているんですよというお茶を濁しておいたんですけど。

#### ○ 諸岡 党委員

あえてそこを明確化しなくても、私、思うんですけれども、提言シートの導入をきちんとするようになると、今までだとこのような意見もあり、このような意見もありという両論併記でお茶を濁しておったけれども、このシートを導入すると、そこで常任委員会としての統一見解のようなものを出していくことになりますよね。

そうすると、そこで自然に、ある程度議員間討議というのは発生してくるんじゃないのかなとは想像するんですけどね。

#### ○ 豊田政典委員長

それを期待するんやわ。

皆さん、委員長、副委員長の各種経験もおありですし、もちろん委員としてもいるんですけど。どうですか、現状認識はそんなに多くはないのかなと思うんですけど。ですよ。経験上とか、あるいはこういうふうにしている議会もあるよとか、こうすればいいんじゃないかというような意見はないですかね。

#### ○ 中川雅晶副委員長

いやいや、先ほど諸岡委員が言われたように、提言シート、これは議決した後にやっていくものなので、当然もう理事者はいない中で、提言シートというのは議論していきますので、これはもう議員間討議がなければ提言シートは完結しないですし、決算常任委員会全体会においてもそうだというふうに思いますと、やっぱりだからこそ会議規則とかに盛り込むのではなくて、もう既にその上位にある議会基本条例にちゃんと位置づけというか、明記されている中において、それを具現化していくって意味合いにおいても、この提言シートが必要なんですと、大切なんですという形で、このことによって議員間討議も活性化されますよというふうな形で特別委員会としてまとめていただければどうですかね。

#### ○ 豊田政典委員長

まあ、そうですね。



○ 中村久雄委員

いやいや、中川さん、今の発言ですけど、委員会の中では討論、採決の前に、提言シートの策定を念頭に議員間討議を実施するとなっておるんですよ。

○ 中川雅晶副委員長

いや、それは常任委員会の審議の中で、当然、議員間討議をしていますよね。それで、採決をして、その後にもう一回、提言シートをつくり上げていくというふうになっていますので、それを取りまとめようとなれば、さらに常任委員会のディレクションをまとめるというところで、これはもう理事者なしでまとめていかなきゃいけないですし、その委員会の中での、審議の中での議員間討議というのも、理事者がまだいる中での議員間討議ということは、もちろんそういう本番の委員会の中でいろんな意見がないと、提言シートといってもなかなか難しいので、それはもちろん、当然の話ですけども、その後にさらに、提言シートを精査したりとか、合意形成を図っていくというところでは、これはもう議員間討議がなければ完結しないという。理事者はいないですから、そこには。

○ 豊田政典委員長

今、いいですか、中村委員、とりあえず。

○ 中村久雄委員

ですから、委員会のところで、議員間討議になかなか結びつかないような案件があって、今までもその案件によっては、活発な議員間討議が行われてきたわけですよ。だから、どこかで仕掛けが要るということを思うんですよ。なかなか今までどおり流れるかなということ、だから、そのために提言シートの作成を念頭に実施してって、去年1年も決算で決算カルテを念頭に実施したけれども、議員間討議なるものはなかなかなかったというのはあって。それは委員長の力量なのかなと、力量だけに任せておいてもええんかなと。だから、仕組みとして何かあったほうがええんかなというのは、去年からの僕の意見でしたけど。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 豊田政典委員長

そのテーマ、議案の内容にもよりますしね、向かないやつもある。

○ 太田紀子委員

そもそもさっきの話で、提言シートがゼロでもいいという話になると、その議員間討議をするその場がなくなると、そういう流れでいったらね、議員間討議の場がなくなってしまうんじゃないんですか。1枚でも何らかの形で提言シートを出してもらわないと、議員間討議もできないという。いろんな場面で議員間討議はもちろんするんでしょうけど、もし、提言シートを生かして議員間討議をといる、そういう提案をするならば、その辺もちょっと考え直さないといけないんじゃないかと思うんですけど。

○ 豊田政典委員長

ただ、さっきも議論していましたが、無理無理つくってほしくないですね。一方で、議員間討議は、基本条例にあるように、会議の基本に据えてほしい、意識を変えてほしい、あるいは変えなければいけない、そういう一つの道具として提言シートというものがあれば、きっかけにはなるんじゃないかと。

○ 諸岡 覚委員

討議した結果、提言シートをつくらないという。提言シートがないから討議がないんじゃないかと。

○ 豊田政典委員長

僕ね、個人的な記憶というか主観で悪いんですけど。一番最初、1期目の1年目に議員になりましたやんか。議員が30人か40人かおって、各委員会10人ぐらいおって、みんな議論するのが議会、会議かなと思っておったのに、なかったんですね。議員同士の会議

というのは全くなかった。何かよくわからないルールがあって、順番に向こうをやっつけるとか、質問をして。これ、会議と違うやんと思っておったんです、いまだに。ここまで来てしまいましたけど、20年間思いながら。会議と違うやんと今でも思っていますけど、一般質問もね。それは余計ですけど。

だから、私の主観ですよ、やっぱり議会は市民代表が集まってきて、提案は向こうがするにしても、この8人なり9人が人の意見を聞いて、あっ、そうかと、俺が思っておったのと違うって変化する、それで、みんなで最大公約数を決めていくのが議会のありようかなと思っていますけど、そのためには議員間でいろいろ討議せなあかんですよ。それが余りにも少ないかなというのを僕はずっと思っています。

この辺で、議員間討議と言われ出して、最初に積極的に取り組もうとされていた土井議員、何かお考えを聞かせてください。

#### ○ 土井数馬委員外議員

ディベートという項目で今探していたんやけど、だから、アメリカなんかもう小さいころからディベート、こういう討論を活発にやっておるわけやけれども。だから、今回の提言シートでは、それはまとめて出てきたやつやで賛否はなくなってしまうので、そこで討議しようと思うとなかなか難しいと思うんですけど、そのテーマにまとめるまでに賛否があるのであれば、反対、賛成と分かれて討議をやれば、ディベートみたいな形式でね。だから、いかにこちらのほうが正しいんやという。それで、別に本当は賛成なんやけど、反対のものに回っても僕は構わないと思うので、そういう立場で、これは正しい、これは正しいって言うて。

そんな中で、結局はテーマの本質を見きわめていくわけやね、深めていくわけやで。だから、賛成でも反対でも何とか向こうのあれとやり合うて、深めていくというのが、本当はそういう形式やろうなと思うけどね。

だから、議員間討議という、なかなか見えやん、やっぱり。だから、はっきりそれぞれの形で賛否が分かれた場合は、ディベートをやればいいんじゃないかなというふうに思いますけど。そこで深めていって、最終的にはまとめるということで、別に賛否をとるわけじゃないもんで、意見を深めるということで反対派と賛成派と意見を戦わす、そういうふうに僕はイメージをしておったね。

○ 豊田政典委員長

なかなか四日市市議会でできないのはなぜなんですかね。

○ 土井数馬委員外議員

なれておらへんど違うかね、やっぱり。

○ 豊田政典委員長

ええ。

○ 土井数馬委員外議員

だから、討議というのは、だから、僕も討議って言われると何やようわからん、討論というのはよう聞くけど、討議というのは、だからディベートのことじゃないかなというふうに、僕は思っておったんやけれども。

でも、今回の提言シートで大まかまとまったもので議員間討議なんていうのは、まとまったやつを討議したって別に何も無いやないかなと思いますけどね。それに行くまでの間の討議がディベートのようなものやないかなというふうに思うんですけどね。けんけんがくがくでやり合うて、つくって行って、それで、提言シートにまとめていくと。提言シートに上がってきた問題、別に討議する必要はないなとは思いますが。

○ 諸岡 党委員

今、委員長から何で議員間討議が進まんのかやろうかってことですがけれども、恐らく四日市市議会議会に限らず、日本中の議会でそうやと思うんですけども、多分誰も経験があると思うんですけども、大正論を言うて、圧倒的に理論武装をしてやっても、結果、自分一人で負けましたというようなことって、ようあると思うんです。みんな経験しておると思うんですよ、そういう負けた経験は。

そういうところから、結局、どれだけ正しいことを言うても、理屈を言うても、理論武装で圧倒しても、最後の採決は、理屈抜きのもっと超越した部分で勝ち負けが決まるんやとみんなわかっているから、討論するのばかりしいみたいに、そんな諦めもきつとあるんじゃないのかなと思うんですよ、恐らく。

○ 豊田政典委員長

ちょっとぴんと来ないですけど、僕は。

○ 諸岡 覚委員

私はそんな気がする。

○ 豊田政典委員長

諦め。

○ 諸岡 覚委員

うん。

○ 豊田政典委員長

水面下ですか、また。

○ 諸岡 覚委員

それは何とも言えやんね。

○ 豊田政典委員長

一つ、何で討議と言って討論って言わんかというのと、討論というシステムがあるじゃないですか、自治法にあるのかどうか知らんけど、それと分けているんでしょうね、討論、本会議での討論と。ディベートというのはちょっと違うかなと思うんですけど、土井議員も言われたけど、自分の考えと違って賛成派、反対派が議論、勝負するやつがディベートですよ。それでもいいじゃないか、論点が見えてくるじゃないかということなんです。

○ 土井数馬委員外議員

そのような、僕はイメージを持っていたもんでね。

○ 豊田政典委員長

僕はもっと素直に、自分の正しいと思うほうの意見を戦わせる、それ、ディベートとは

違うのかなという。

○ 土井数馬委員外議員

いや、そういうふうにはっきり分ける必要もないと思うし、本格的なあれは、今委員長が言うたように、反対やけれども賛成の立場でディベートをやっていくというのもあるで、小さいころの練習はそういうふうな取り組みをやっておるみたいやけど。いやもう、このほうなんか賛成の場合は賛成の意見を述べて、反対の人は反対の意見を述べてやり合うというのは、それもディベートやないかなと。だから、討議というか何という、僕ちよつとわからんけどね。そういうイメージやということですよ。

○ 豊田政典委員長

議会の業界では議員間討議と言われていると思うので、ディベートでもいいかわからんですね。論点を見えやすくするために、わざと反対論を言ってみるとかね。いずれにしても……。

○ 中村久雄委員

いやいや、それは、そういう討論会やったらいいですけども、それで市民の生活がかかっておるわけですから、自分の思っておることと違うことはなかなか……。

○ 豊田政典委員長

だめなの。

○ 中村久雄委員

そんなの言えません。

○ 豊田政典委員長

済みませんでした。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 土井数馬委員外議員

本当は反対の人と賛成の人と議論するということですからね。だから、ディベートで反対やけれども賛成のというのは、それは練習のときでよろしいやん、それは。

○ 豊田政典委員長

練習ね。

○ 土井数馬委員外議員

練習やんね、そんなのは。

僕はそういうイメージやったということだけです。

○ 豊田政典委員長

はい。いろんな議会から四日市市議会に視察に来てもらって、議員間討議のことを聞かれるパターンって結構あるんですけど、僕の感触では、全国的に議員間討議をやろうよという機運は、今高まっていますけど、決定打を持っているところがなかなかなくて、何か模索中かなというところだと思うんですよ。だから、ぜひ四日市市議会が率先して議員間討議の議会になっていただくといいなと思うんですが。

研修という具体的な一つの案も出ましたし、どうですかね。決めたほうがいいのかという考え方もありますよね。理事者に出て行ってもらって、昔何かやったようなやっていないような、委員だけ残ってやりそうになったような時期もあったと思うんですけど。いやいや、自然発生的にやればいいんだというところもあるし。

このテーマは主題ではないので、これも委員長報告レベルなんですけど、もう少し何かあれば出していただきたいなと思うんですけど。

○ 伊藤嗣也委員

例えば委員間討議のテーマを委員に募集というか、何か意見を求める。

○ 豊田政典委員長

委員に。

○ 伊藤嗣也委員

委員に。

○ 豊田政典委員長

テーマを求める。

○ 伊藤嗣也委員

例えばね。そういう委員間討議したいテーマはありませんかと。出たとしますやんか。それに対してやるというのもどうかなと思うんですけど。委員の中からというの。

○ 豊田政典委員長

どんな場面が予想される。

○ 伊藤嗣也委員

何かきっかけをつくって。

○ 豊田政典委員長

1回、振りの時間を、振りを流れの中につくってみるとか。今回、所管事務調査の中で、あるいは議会期間中の委員会の中で、議員間討議のテーマはないですか聞いてみるの。

○ 伊藤嗣也委員

たまたまそのときの委員のメンバーにもよると思いますし、やっぱり一度やってみるやってみやんでは、大きく違うと思いますので。

○ 豊田政典委員長

意識的にやってみよう、まずは。

○ 伊藤嗣也委員

その方がいいかなとは今思っております。



○ 豊田政典委員長

これ、中村委員長、どんな感じでしたか。

○ 中村久雄委員

決算常任委員会の理事会に出ておったのは、昨年の全国市議会議長会がありましたわね、会津若松市議会の。だから、事前に議員間討議をする議題を抜き出しておくというので、その件については、委員会の中で議員間討議をやりますよと、この件については。だから、そういう案件、意見が対立しそうだなという案件を抜き出してやっていくと。それをそこに当てると、事前に。そういうふうな仕掛けをつくらな、なかなか難しいのかなというふうな気はしましたけど。

ただ、今、伊藤嗣也さんの意見でもあった、その意見でなるほどなと思ったのが、提言シートをつくるというふうに決まっている、あとは各分科会の中から、質疑の中で、これちょっと提言シートに出してほしいですわという意見を言ったら、ほかの委員の皆さんから、いやいや、こんなもの、それはおかしいでというふうな話も出てくると、非常に活発になりやすいかなと。

まず、分科会長からこの委員のやつを聞いておって、質疑を聞いておって、この件は提言シートに出す案件にしたいと考えていますということ言えば、そこは議員間討議につながりやすいかなと。

そういう中の、各分科会の中で自発的な形で提言シートという題材を使って、こういうので一つ分科会の中でまとめて、これを決算常任委員会全体会に報告すると、上げる中で委員間討議が生まれやすいかなというふうな気がしますね。

○ 豊田政典委員長

提言シート、やる気になってきましたね。

○ 中村久雄委員

提言シートについては余り何にも言っていないので。

○ 豊田政典委員長

言っていないやね。

いろいろ出してもらいましたので、1回、事務局と我々のほうで整理してみますので。これ、もしというか委員長文をまとめるやんか。議長に返すんやけど、ここから誰がどう扱うんやろうね、これ。

#### ○ 加納康樹委員

ですから、今やっているのは申し送り事項に対してなわけじゃないですか。これは、上とこれはもうまとまっていますよね。提言シートという形でやりますよということで、答え、オーケーですよ。下のところも、要するに決算常任委員会においては、提言シートというものが行われるし、当然、同じメンバーで行われる各常任委員会の審査においても、副次的に議員間討議が位置づけられることを期待するで終わっては弱いのかもしれないけど、そんなようなことで一応この申し送りに対する答えはもう出ているような、そんな気が正直言ってしています。

ただ、話、今聞いて、別の話に行きますけど、議員間討議の難しいところは、皆さんが非常にわかりやすいところと言うと、去年の教育民生常任委員会、そして予算常任委員会全体会のところの大矢知興譲小学校の議論。あれ、何だったのかというと、反対の意見しか出ていないわけですよ。賛成する者の意見は全く手が挙がってきていない。あれで賛成者にあえて指名というのか、発言を求めるべきだったのかというところが、どう皆さんが想像できるか。もう明らかに、反対の方が理事者を潰しにいく、ただそれだけの議論が教育民生常任委員会でも予算常任委員会全体会でも繰り返されたので。それをよしとしない、黙っていて、最後、賛成する人たちもそこで発言をしてもらおうという習慣をつけるべきなのか、どうなのか。その辺で皆さん、想像してもらおうと、どうしたらいいのかというのは見えてくるような気がせんでもないですけど。

#### ○ 諸岡 覚委員

ちょっと議事進行、委員長、きょうのこの後の予定は何時ごろ……。

#### ○ 豊田政典委員長

午後4時の予定なんですけど。

議員間討議、いろいろ意見いただいたので、整理してみます。

こんなところですね。あと、受けてどこに持っていくかよくわかりませんが、議会運営委員会かもしれないですけど。

じゃ、あと10分あるので、今日深掘りはしませんが、四つ目のやつ、議選監査委員等についてというやつなんですけど、これに行きますが、これは昨年度の約束なんです。昨年度の各派代表者会議の中で、議選監査委員2人ずつ出してもらっていますが、法律も変わって、1人にしたらどうだとか、ゼロにしたらどうかって議論があった。一定の結論はこのまま2人ずつ行くんですけど、まだ、公明党さんから、各派代表者会議の中でこの議論は続けてほしいということになっていまして、それじゃ、特別委員会をつくるので、その議題にしましょうかってことになったんです。

改めて、どういう部分を議論されたいのか、してほしいのかというのを、副委員長の会派なので聞いてもらってきたと思いますので、投げかけをしてもらって、また会派ですけど、必要に応じて、ここまでにします、きょうは。この4番目の項目の説明をしてもらえますか。

#### ○ 中川雅晶副委員長

この議選監査委員については、地方自治法が改正されて、それぞれの自治体で決められるというところで、選択肢としては、現状維持なのか、今2名出している議選監査委員を1名に減ずるのか、2名とも、要は議会から出さないのかというその選択だと思いますし、あわせて、監査と議会の関係性とかということが問われているのかなというふうに思います。これも会派の意見ではないんですけど、一部の意見で僕の意見でもないんですが、こういう意見もあると、例えば今、四日市市議会では、決算常任委員会に監査委員は、参加はできますけど、実質的には議事録に残る参加はできない。となると、しかも、今2年制も議論されている中で、決算常任委員会へちゃんと参画できるようにするためにも、議選監査委員は引き上げて専門家に、専門家というか、どういう人がいいのかはあれですけど、配置をするということも意見としてはありました。

ただ、今も監査委員としてもちゃんと決算常任委員会の委員として参加することも、これ、不可能ではないというところもあるので、そういうところもしっかりと議論していったらどうかというところです。

これは本当に議選監査委員を残すという意味合いと、いや、もう引き上げるというところの両方とも、メリットもデメリットも両方あるので、これ、どういうふうを選択するか

というのは非常に悩ましい問題かなというふうに思います。

その辺の議論をしていただきたいというのと、あとは、先ほど言ったように、議会とその監査事務局と、これ、監査事務局って非常に市長部局の中の位置づけですけど、非常に議会の監視という部分においても、今まであんまり連携をしていなかったのかなと。

市長に対しては、年に1回監査と意見交換をする場を持っていますけど、議会との連携という部分においては、代表監査委員が決算審査前に少し考察をいただいた部分をご披露いただくというところにとどまっているというところもありますし、逆に言ったら、地方自治法の中に、議会からこの部分を監査するという監査請求の権限もあるとなれば、そういうこともなかなか今現状でできていないとなれば、議選監査委員をどうするのとは別に、監査と議会の連携の仕方ということも一つ大きな争点になるんじゃないかなというところで、多分、今回これを議論していくべきではないかということが申し送りされたのではないかなということです。

#### ○ 豊田政典委員長

少し簡単な関係資料があるので、配っていただいて、それを見てもらいながら、今の話ですけど、議選監査委員が2人いる、これまで出してきた。けれども、議選監査委員はなくしていったら、議員は議員の仕事で監査機能はあるし、監査というか決算審査できるし、任せてもいいんじゃないかという論点の一つ。

もう一つは、議員からの選出なのに、議選監査委員からの報告が一切ないので、文書では報告がありますけど、議会に対して例えば年に1回とか2回とか、監査内容についての報告会があってもいいんじゃないかとか、例えばですよ。そういう議会との関係性をより深くしてもいいんじゃないか。こんなことだったと思いますので、一度、せつかく提案いただいていますから、各会派でも意見を聞いてきていただいて、議論したいなというところなんです。

資料は、法改正の部分と、それからスケジュール。昨年度は一定の現状維持ということで、昨年時点での結論は出ていますが、今後、また各派代表者会議でやるんですか。再度確認するのか。

#### ○ 栗田議会事務局主事

まずここでご確認をいただきまして……。

○ 豊田政典委員長

まず、ここでやるけど、最終的には各派代表者会議からどうこうさせるんですよね。そんな議論も改めてやってくださいということなので、また会派で話をしてみてください。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

午後4時になってきましたので、少し最初の検討工程表からずれていますけれども、日程です。事項書にある中の、次回の8月22日午後1時30分まで決めてもらっています。

きょうは、新たにその後の提案ですけど、この4日間、皆さん、スケジュールを見ていただいて、現時点でどうしてもだめだというのはありますか。

○ 中村久雄委員

9月20日は決算常任委員会の正副委員長会議がある。

○ 豊田政典委員長

9月20日、決算常任委員会の正副委員長会議があるの。

○ 加納康樹委員

予算、決算常任委員会の調整会議ですね。

○ 豊田政典委員長

それは、午前には終わるんじゃないかということですが。

○ 中村久雄委員

午前には終わるかな。

○ 伊藤嗣也委員

午前10時からのやつやろう。

○ 豊田政典委員長

午前10時からその調整会議をやりますよね。それが終わり次第、正副委員長との打ち合わせがあると。午前に終わるんじゃないかという読みなんですけど、どうですか。事務局のもくろみはそうらしいですけど。終わりましょう。

○ 中村久雄委員

終わるかな。

○ 豊田政典委員長

終わりますに。

9月20日午後1時30分、中村委員、ちょっと微妙ですけど、それ以外の方はよろしいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

予定してください。

10月19日午前10時、あけていただけますでしょうか。

11月2日、まだ先なので調整いただきたいんですが、できれば午後1時30分。

11月16日の午後1時30分。今、予定がなければ調整をいただいて、ぜひあけてください。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

正副委員長からは以上でございますが、ほかに何かありますでしょうか。

(なし)

○ 豊田政典委員長

それでは、本日の委員会はここまでとします。ありがとうございました。

15 : 59 閉議